

## 競争入札（見積り）参加資格 申請要領

令和4年1月4日

中野市総務部財政課

中野市における製造の請負、物品の買入れその他の契約に関する規則（平成17年中野市規則第43号）第2条及び第3条の規定により物品等競争入札（見積り）参加資格申請の受付を行います。

### 1 受付期間及び受付時間等

#### (1) 定期審査

受付期間：令和4年2月1日（火）から令和4年2月28日（月）まで  
（土・日曜日及び祝日を除きます。）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除きます。）

提出方法：持参又は郵送若しくはながの電子申請サービスによる申請とします。  
（郵送による提出の場合、2月28日必着）

※上記の期間を過ぎると、下記の随時審査受付期間での受付となります。

#### (2) 随時審査

受付期間：令和4年3月1日（火）から令和7年3月31日（水）まで  
（土・日曜日及び祝日を除く。）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

提出方法：郵送又は持参若しくはながの電子申請サービスによる申請とします。

### 2 入札参加資格の有効期間

(1) 定期審査受付期間に提出があったものは、原則として、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とします。ただし、提出書類に不備等があった場合には、この限りではありません。

(2) 随時審査受付期間については、原則として、次のとおりとします。

令和4年3月1日から令和4年8月31日までに提出のあったものは、令和4年10月1日から令和7年3月31日までとし、令和4年9月1日以降で毎月10日までに提出のあったものは、翌月の1日から令和7年3月31日までとします。ただし、提出書類に不備等があった場合には、この限りではありません。

※随時審査受付開始直後の随時審査は、資格の付与までに時間を要する場合がありますので、できるだけ早めに書類を提出してください。なお、審査の状況によっては、前述の日より前に資格が付与される場合があります。

### 3 受付場所

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号中野市役所4階  
中野市総務部 財政課管財係

### 4 申請書類及び添付書類

#### ア 申請書類

- (1) 申請書（様式第1号）
- (2) 希望営業品目記入表（様式第3号）

#### イ 申請書に添付すべき書類

##### 【共通】

- (1) 誓約書（様式第1号の2）・・・暴力団の排除に関する事項についての誓約書です。
- (2) 許認可証等・・・許認可を必要とする業種を営む者は、許認可証の写しを提出して下さい。  
メーカーから代理店または特約店に指定されている者は、それを証明するものを提出して下さい。

##### 【法人の場合】

- (3) 現在事項全部証明書  
※履歴事項全部証明書も可とします。
- (4) 印鑑登録証明書
- (5) 国税の納税証明書（税務署が発行するもので、納税証明書（その3の3））  
・・・「法人税」及び「消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明
- (6) 本社の所在する市町村（区）の納税証明書  
・市民税（法人住民税）、固定資産税、軽自動車税について確認できるものとします。なお、完納証明書又は未納がないことの証明書でも可とします。  
※ただし、事業を開始して1年を経過していない法人は営業証明書を提出して下さい。  
※本社を有する市町村（区）で営業証明書が発行できない場合は、法人設立（開設）届出書等の写し（受付印が押されたもの）を提出してください。

##### 〈営業所等に入札・契約行為等を委任する場合〉

- (7) 委任状・・・  
※委任する契約行為は、別に定める委任状記載のとおりとし、一部のみ委任することは認めません。  
※原則として、委任先は1か所とします。ただし、取扱う営業品目が異なる場合に限り、複数の委任先を認めます。
- (8) 営業所の所在する市町村（区）税の納税証明書  
・市民税（法人住民税）、固定資産税、軽自動車税について確認できるものとします。なお、完納証明書又は未納がないことの証明書でも可とします。  
※ただし、営業を開始して1年を経過していない新設された営業所等を委任先とする法人で

納税証明書が発行されない場合には、営業証明書を提出して下さい。

※営業所等を有する市町村（区）で営業証明書が発行できない場合は、法人設立（開設）届出書等の写し（受付印が押されたもの）を提出して下さい。

#### 【個人の場合】

(9) 身分証明書（本籍地の市町村長が発行する証明書）

※身分証明書とは、成年被後見人、被保佐人又は復権を得ない破産者でないことの証明書です。その他のもの（運転免許証等）は認められません。

(10) 国税の納税証明書（税務署が発行するもので、納税証明書（その3の2））

・・・「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明

(11) 市町村（区）税の納税証明書

・市民税（個人住民税（代表者分））、固定資産税、軽自動車税について確認できるものとします。なお、完納証明書又は未納がないことの証明書でも可とします。

#### 【任意組合等の法人格を持たない団体の場合】

(12) 代表者（個人）の身分証明書（本籍地の市町村（区）長が発行する証明書）

※身分証明書とは、成年被後見人、被保佐人又は復権を得ない破産者でないことの証明書です。その他のもの（運転免許証等）は認められません。

(13) 代表者（個人）の国税の納税証明書（税務署が発行するもので、納税証明書（その3の2））

(14) 代表者（個人）の市町村（区）税の納税証明書

#### 添付書類に関する注意事項

- ・現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書、印鑑登録証明書、納税証明書及び身分証明書等の証明書類については、発行の日から3月以内のものとし、（写し可）
- ・国税について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で納税猶予許可を受けているために納税証明書の提出ができない場合は「納税証明書その1」（新型コロナウイルス感染症等の影響による納税の猶予を受けていることが分かる記載のあるもの）を提出してください。
- ・電子申請の場合は、添付書類をPDFファイルとして取込み、添付してください。

#### 5 営業品目

参加資格に登録される営業品目は、別紙申請営業品目一覧表のとおりです。

#### 6 提出方法

郵送または持参により提出する場合は、書類はA4版とし、申請書（様式第1号）に、「4 イ 申請書に添付すべき書類」に記載された順番で綴り、提出書類チェックリストを添えて提出してください。

なお、綴り方は、ファイル綴じ、ホチキス綴じ、ヒモ綴じのいずれかの方法とします。

## 7 審査結果

審査の結果については、資格を付与できない者に限り通知するものとします。

## 8 留意事項

中野市物品等入札（見積り）参加資格の申請をした者は、次の事項について承諾したうえ、申請をしたものとみなします。

- ア 一般競争入札又は指名競争入札によらない見積り合わせにおいて、次に定める事項に従ってください。
- (1) 落札者、入札金額等について、開示する場合があります。
  - (2) 見積りを辞退される場合は、辞退届を期限までに提出してください。提出がない場合は、棄権とみなします。なお、棄権を3回した場合は指名停止になります。
  - (3) 消費税及び地方消費税の計算に係る端数の計算方法については、1円未満の端数金額を切り捨てることとします。
  - (4) 個別の見積案件について、見積依頼書に特別の定めがあるときは、見積依頼書の内容に従ってください。
- イ 一般競争入札又は指名競争入札に参加される場合は、個別の入札案件に関わる入札公告及び添付資料並びに別に備える入札心得に従ってください。
- ウ 申請した内容に変更があった場合は、速やかに変更届を提出して下さい。

## 9 前回からの変更点

- ・申請及び添付書類について、従来の郵送、持参に加えて「ながの電子申請サービス」による電子データ提出が可能になりました。
- ・「委任状」の委任先の「使用印鑑欄」を除き、押印が不要になりました。

「問い合わせ先、郵送の場合の送付先」

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

中野市総務部財政課管財係

T E L 0269 (22) 2111 内線 222

F A X 0269 (26) 0349